

平成 28 年 9 月 23 日

人権週間に係る鉄道広告仕様書

1 事業の目的

兵庫県では、多様な人権課題の解決と豊かな人権文化の醸成に向けて「人権文化をすすめる県民運動」を展開しています。

12 月 4 日から 10 日までの「人権週間」にあたり、広く県民に「人権週間」の周知を図るとともに、人権文化の一層の進展に向けて、人権について身近に感じ考える契機とするために、鉄道広告による人権啓発を実施します。

2 啓発ポスターの作成

- (1) 作成部数 : 1,100 部
- (2) 規格 : B3 横長 (上部 35 mm 以上の余白を設ける。)
- (3) 刷り色 : カラー印刷 (片面)
- (4) 紙質 : コート紙 110K
- (5) デザイン等 : デザイン・文言は協会で作成、校正は 2 回。

3 鉄道広告の掲出

- (1) 阪神電車・山陽電車セット
 - 車両中吊りポスター「人権週間」(B3) 1 枠
 - 掲出期間 : 12 月 4 日～12 月 9 日 (3 日×2 期)
- (2) 神戸市営地下鉄
 - 車両中吊りポスター「人権週間」(B3) 1 枠
 - 掲出期間 : 12 月 4 日～12 月 11 日 (4 日×2 期)

4 見積書の提出期限

平成 28 年 10 月 3 日 (月) 午前 10 時まで

5 その他

- (1) 見積書は郵送でも結構です。また、時間的余裕がない場合等はずとりあえず FAX で送達の上、後日に必ず原本を提出してください。
- (2) 鉄道広告の見積を 1 枚の見積書に記載してください。合計額で最も安い金額を提示した業者が予算額以内の場合に発注します。
- (3) 見積額は消費税を除いた金額に記載してください。契約金額は消費税相当額を加えた金額とします。
- (4) 審査結果は全参加業者に FAX にて通知します。
- (5) 質問事項がある場合は 9 月 30 日（金）までに担当者（花村）にご連絡ください。

6 申し込み及び問合せ先

〒650-0003

神戸市中央区山本通 4 丁目 22-15 県立のじぎく会館内

公益財団法人兵庫県人権啓発協会

啓発・研究部 花村

TEL 078-242-5355

FAX 078-242-5360